

売戸建住宅

浜松駅

チェックポイント！

電気,上水道,下水道,側溝

間取り
3DK

建物面積
62.68㎡

築年月
1997年07月



物件種目	売戸建住宅
最寄駅	浜松
間取タイプ	3DK
価格	650万円

物件所在地	静岡県浜松市中央区中島1丁目		
交通	J R 東海道新幹線 浜松 徒歩15分		
土地面積	公簿 59.07㎡	私道面積 (共有持分)	
建物	構造・規模	木造 2階建	
	面積	62.68㎡	
	間取内訳		
土地権利	所有権	地目	宅地
都市計画	市街化区域	用途地域	近隣商業
建ぺい率	80%	容積率	200%
築年月	1997年07月	駐車場	
現況	空家	引渡可能時期	相談
建築確認番号			
接道状況 (角地・間口)	西7.5m 公道		
設備	電気,上水道,下水道,側溝		
備考	敷地内駐車場なし 2026年8月 ハウスクリーニング実施済		

この図面は物件情報の一部を抜粋して掲載しております。（現況優先）

入居日・引渡日変更や付帯条件、別途料金等が発生する場合がありますのでご確認ください。

at home

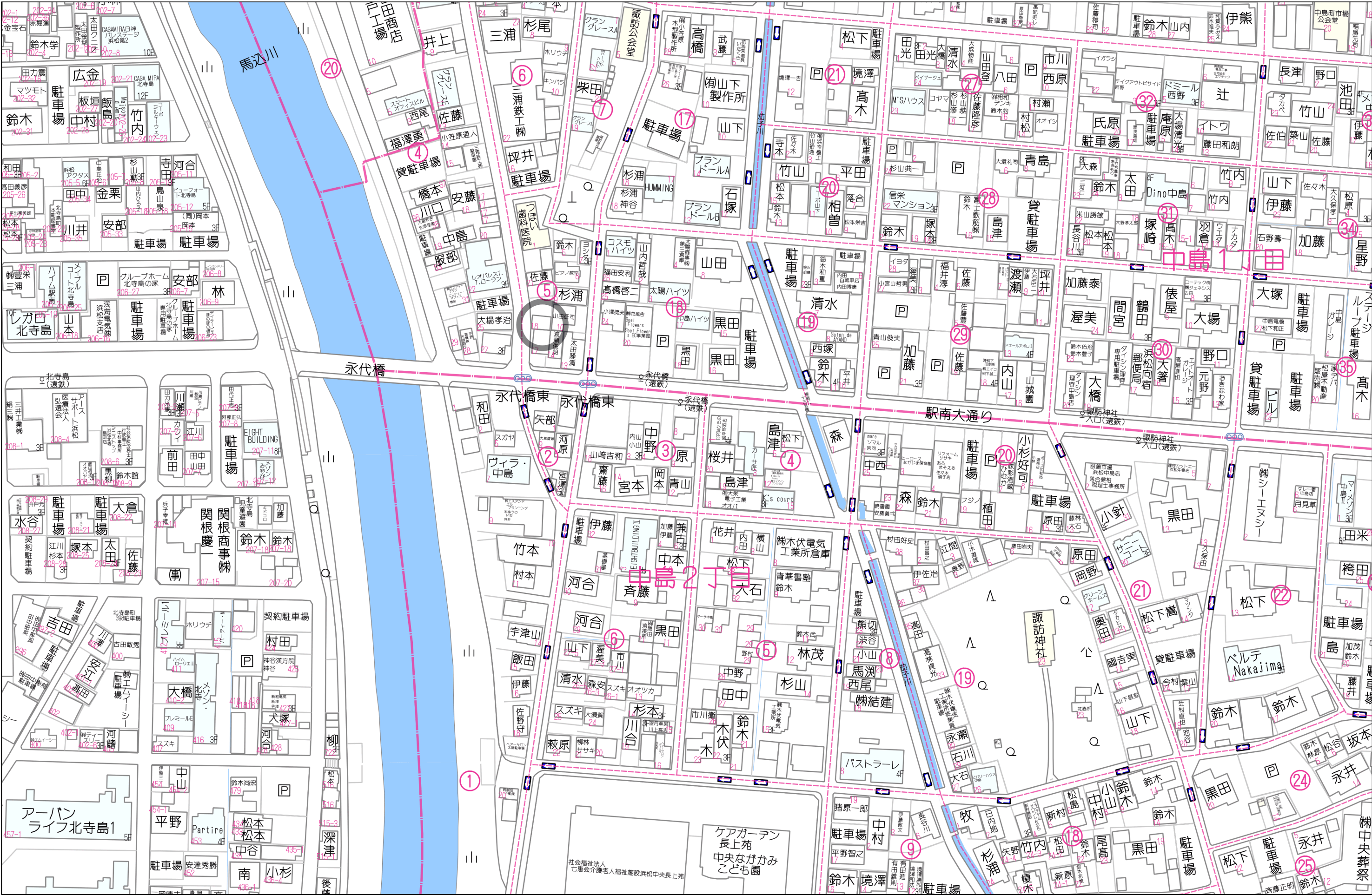
infosheet 物件番号 69919531091

静岡県知事免許（3）第13776号 〒430-0929 静岡県浜松市中央区中央3丁目1-26

不動産のトレスト 株式会社トレスト

TEL：053-459-0811 FAX：053-459-0818 定休日：土曜、日曜、祝日

■取引態様：媒介



80m

1:1508

イ1404-18
ロ1404-15

ハ1382-2
ニ1391-4

ホ1404-8
ヘ1404-16

ト1346-3
チ498-3



地番 区域見出	中島1丁目
	中島2丁目

請 求 部 分	所 在	浜松市中央区中島一丁目					地 番	1386番5		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 号 番 号 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		



2026/07/10 17:16 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成13年6月21日	不動産番号	0804000432752
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	浜松市中島一丁目			余白	
	浜松市中区中島一丁目			平成19年4月1日変更 平成19年7月13日登記	
	浜松市中央区中島一丁目			令和6年1月1日変更 令和6年2月1日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1386番5	宅地		59:07 :	1386番1から分筆 〔平成9年3月10日〕	
余白	余白	余白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記	
			:	平成13年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成9年3月28日 第16836号	原因 平成9年3月28日売買 所有者 浜松市中島一丁目5番18号 今 寫 芙 美 子 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成13年6月21日
2	所有権移転	令和8年6月8日 第26805号	原因 令和8年2月10日相続 所有者 鳥取県米子市車尾三丁目6番43号 亀 尾 光 晴

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。



2026/07/14 09:32 現在の情報です。

表 題 部	(主である建物の表示)	調製	平成13年6月21日	不動産番号	0804000435193
所在図番号	余 白				
所 在	浜松市中島一丁目 1386番地5			余 白	
	浜松市中区中島一丁目 1386番地5			平成19年4月1日変更 平成19年7月13日登記	
	浜松市中央区中島一丁目 1386番地5			令和6年1月1日変更 令和6年2月1日登記	
家屋番号	1386番5			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	1階 2階	33:92 28:76	平成9年7月28日新築	
余 白	余 白	余 白	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年6月21日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成9年10月15日 第45685号	所有者 浜松市中島一丁目5番18号 今 蔦 芙 美 子 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人氏名更正	令和6年10月1日 第44784号	原因 錯誤 氏名 今 蔦 芙 美 子
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成13年6月21日
2	所有権移転	令和8年6月8日 第26805号	原因 令和8年2月10日相続 所有者 鳥取県米子市車尾三丁目6番43号 亀 尾 光 晴

- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
- * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。